

令和 8 年度 第 2 回中学校部活動地域展開推進委員会 要約

1. 地域展開の基本方針

合志市では、令和 9 年度から休日の部活動を順次地域クラブ活動へ移行し、令和 13 年度までに休日の完全地域展開を目指す。

平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動とし、現在の部活動の形やこどもたちの活動機会をできる限り維持する「学校とまちの部活動」を進める。

2. 地域指導者と教職員の関わり

休日の指導は、地域サポーターバンクに登録した地域指導者や、指導を希望する教職員が担当する。

教職員のみで地域展開を行うと、異動によって指導者が不在になる可能性があるため、できる限り地域指導者と教職員が一緒に指導する体制を整える。

地域指導者の配置については、学校側と指導者側の希望や条件を確認し、双方が合意した場合にマッチングを成立させる。

指導者の確保が最大の課題であり、競技団体、市職員、学校関係者などにも協力を求め、登録者を増やしていく。

3. 謝金・保険・活動時間

先行して地域展開する部活動だけに負担が生じないよう、休日の完全地域展開が終了するまでは、指導者謝金と保険料を補助金等により市が負担する方向で検討する。

市が負担する謝金の上限は、1 時間当たり 1,600 円とし、それを超える分は受益者負担とする。

謝金の対象時間は、原則として次のとおりとする。

- ・ 練習は土日のいずれか 1 日、3 時間まで

- ・ 大会等は 1 日 5 時間まで、月 2 回まで

これは活動時間そのものを制限するものではなく、市が負担する謝金の上限時間である。

次年度の予算確保が必要なため、地域展開を希望する部活動は、原則として毎年 9 月までに決定する。

4. 主な意見・課題

委員からは、次のような意見や課題が出された。

- ・ 休日の活動中にけがや事故が発生した場合の対応体制を明確にする必要がある。
- ・ 保護者による見守りだけで活動できるのか、指導者との役割分担を整理する必要がある。
- ・ 地域指導者となる教職員と、学校部活動を担当する教職員との間に、謝金面で不公平感が生じる可能性がある。
- ・ 指導者が確保できない部活動をどのように扱うか、市として統一した方針が必要である。
- ・ 夏休みなどの長期休業中の活動についても、将来を見据えて検討する必要がある。
- ・ 小学校部活動の地域移行時に、活動場所や受け皿が不足した課題を繰り返さないようにする必要がある。

5. アプリの試運転

地域クラブ活動では、アプリを使用して、参加者管理、連絡、集金、謝金の支払い、指導者のシフト管理などを行う予定である。

今年度はモデル部活動で試運転を行う予定だったが、地域展開する部活動と試運転する部活動の条件が十分に整理されていなかったため、学校側から混乱が生じているとの意見が出された。

アプリの試運転を行っていない部活動でも、指導体制が整えば地域展開は可能とする。ただし、地域展開後はアプリを使用する。

地域展開を希望する部活動については、教職員や外部指導者の意向を確認し、学校から事務局へ報告する。

6. 説明動画について

教職員、保護者、一般市民向けに、中学校部活動地域展開の説明動画を作成した。

動画では、次の内容を説明している。

- ・ 地域展開が必要となった背景
- ・ 合志市の部活動数や現状
- ・ 平日と休日の活動形態
- ・ 学校、地域、行政の役割
- ・ 地域サポーターバンクの仕組み
- ・ 指導者とのマッチング方法
- ・ 令和9年度以降のスケジュール
- ・ 地域指導者確保への協力依頼

教職員向け動画は研修会で使用し、一般向けはホームページ、保護者向けは説明会などで活用する予定である。

7. 部活動会計について

各部活動の収支資料を確認した結果、部活動ごとに会計方法、保護者負担、繰越金の扱いなどに大きな違いがあることが分かった。

今後、会計処理の統一、監査体制、繰越金の取扱いなどを整理する必要がある。

当面は学校や各部活動で会計管理を継続し、休日の地域展開が完了した後、地域クラブ側への移管を検討する。

8. 学校施設・音楽室の使用

吹奏楽部などが地域展開した場合の音楽室や楽器の使用が大きな課題となっている。

文化庁が示す学校施設の利用に関する資料を参考に、学校と十分に協議し、使用ルールを整備する。

ルールが整うまでは、吹奏楽部については学校管理下の部活動として活動を継続する。

委員からは、小学校部活動の地域移行時に発生した施設利用の課題が、まだ解決されていないとの厳しい意見が出された。

9. 今後の対応

- 学校に対し、地域展開を希望する部活動の意向調査を実施する。
- 教職員向けに地域展開の説明を行う。
- 地域サポーターバンク登録者と各部活動とのマッチングを進める。
- 競技団体等へ指導者の推薦や登録を依頼する。
- 緊急時対応、謝金、会計、施設利用などの具体的なルールを整備する。
- 次回の推進委員会の日程は、事務局で調整後、改めて連絡する。